

「シンギュラリティ」時代のあるべき法務戦略

～来るべきシンギュラリティの時代に備えて、理解して／備えておきたい
法実務を、現行法の発展とその可能性を踏まえて平易に解説～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2017年 9月 11日(月) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加いただきたい方】

法務部門・総務部門・知的財産部門・情報システム部門など関連部門のご担当者様

講師 赤坂国際会計法律事務所 所長
弁護士・弁理士 角田進二氏

講師 中山国際法律事務所 代表弁護士 公認不正検査士
国際化支援アドバイザー 中山達樹氏

講師紹介
1999年早稲田大学法学部卒業。2003年弁理士登録。2005年弁理士登録。2006年南カルフォルニア大学法学修士(LL.M. program)。2011年パリ弁理士会外国人弁理士資格修得課程修了。2006年ころよりシリコンバレーの期間限定で、日本型V Bエコシステムの構築を行う。2015年イスラエルエコシステムを担い、シリコンバレーにとらわれないエコシステムの構築を目指す。現在、日本を中心に、ロンドン、パリ、イスラエル、オーストラリア、アフリカなどにあるスタートアップ支援に従事。一般社団法人弁理士会理事、東京商工会議所中小企業理解推進アドバイザー、日本CSR普及協会・環境法専門委員会委員、認定経産省高等支援機関認定弁理士、日本・コートジボワール友好協会理事、中川機構BISINIST(アクセラレーター)のメンター。

講師紹介
1998年東京大学法学部卒業。2005年弁理士登録。2007年三宅・山崎法律事務所入所(2015年よりパートナー)。2010年シンガポール国立大学ロースクール修士課程(アジア法専攻)修了。2010年～2011年シンガポールのDrew & Napier法律事務所、初の日本人弁理士として勤務。2013年中小機構国際化支援アドバイザー。2016年公認不正検査士。2016年シンギュラリティ大学エグゼクティブ・プログラムを修了。著書・論文『シンガポールの紛争解決(民事訴訟・商事仲裁)』シンガポール日本人商工会議所所報、『アジア労働法の実務』Q&A』商事誌、『アジア進出に関する法務のポイント』日経産業新聞 WEB版、『東南アジア進出ガイドブック』『Dispute Resolution Review』など多数講演・セミナー、『アジア諸国の労働法実務』、『海外地裁法大全』、『アジア新興国の腐敗防止法徹底比較と具体策』、『アジア新興国の腐敗防止法徹底比較と具体策』など多数

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

171345 -0303 「シンギュラリティ」時代のあるべき法務戦略	
ふりがな 会社名	
住所	
TEL	FAX
ふりがな ご氏名	所 属 役 職
E-mail	

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 当会ホームページからお申込み下さい。FAX、または下記担当者宛 E-mail でもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

【プログラム】

【開催にあたって】

「第4次産業革命」において到来間近と予想される「シンギュラリティ」においては、人類の能力を超える人工知能の出現が期待されている。その他、IoT、ドローン、自動運転、フィンテックなど、IT及びICT分野は、文字どおり日々刻々と「加速度的(エクスポネンシャル)な進歩を遂げている。また、UBERがタクシー業界を、airbnbがホテル業界を脅かしているように、「業界」の垣根を超え、「業界」の概念自体を破壊するような大きな変化が至る所で起こっている。このような新たなエコシステムが出現する新時代において、日本企業が現状からの向上を前提とした、いわば「直線的な」発展を目指し、従来の対応を続けていたのでは、いつ出現するともれない業界の破壊者から、「破壊される」側に回ってしまうことは必至である。そこで、来るべきシンギュラリティ時代に備え、日本企業としての生存戦略をどう描き、今後どのような法実務に備えるべきかを探るべく、最先端のテクノロジーや今後の流れを俯瞰しつつ、「新時代」の法務に備える必要がある。

本セミナーでは、国際法務及びベンチャー法務全般に明るい弁護士・弁理士の角田進二講師及びシンギュラリティ大学エグゼクティブ・プログラムを修了して国際法務及びシンギュラリティ関連法実務に明るい弁護士・公認不正検査士の中山達樹講師が、来るべきシンギュラリティの時代に備えて、理解して／備えておきたい法実務を、現行法の発展とその可能性を踏まえて、丁寧に解説する。

【プログラム】

1 シンギュラリティは近い

- (1) IT, ICTの加速度的(エクスポネンシャル)な発展
- (2) 各業界の「破壊」
- (3) 従来型企業がこのままでは生き残れない理由

2 新時代の法実務

- (1) IoT/AI時代の法務戦略・法政策の流れ
 - 1) 自動運転・ドローン等のモビリティ
人及び物の流通コントロール
 - 2) フィンテック
「価値」の劇的な流通促進; ラストワンマイルの克服
 - 3) 専門性が希薄化する分野の業法の対応
AR・3Dプリンティング・シェアリングエコノミー(UBER, Airbnb)等
 - 4) サイバーセキュリティ
悪意又はミスによる大災害に対する予防措置
- (2) 多様なアライアンス・プレーヤーとの連携(解決策の提案)
 - 1) クラウドソーシング・オープンイノベーション
 - 2) ベンチャー及び個人との提携における注意点
技術及びカスタマーニーズコミュニケーション
 - 3) ベンチャーキャピタルとの連携・クラウドファンディング
持てるプレイヤーへの紐付けとその相乗効果
- (3) 新時代に生存する「エクスポネンシャル組織」とは?
 - 1) 外部的特徴の5要素
 - 2) 内部的特徴の5要素

※当日は最新情報を盛り込む関係上、講義内容を若干変更する可能性があります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。